

新配信システムの設計開発及び保守運用支援作業

No.	項目	仕 様 内 容	意 見、質 問	そ の 理 由	回 答
1	設計開発段階 P5 6 作業内容 (5) 作業内容	請負者は、新システムの設計開発、クラウド等基盤構築、結合テスト、総合テスト、移行リハーサル、受入テスト支援、研修、本番運用に向けた移行作業等を実施すること。なお、本運用に影響をきたさない範囲で、現行システムの資源及びオンプレミス環境におけるシステム構成等を活用し、既存機能の動作、操作性、情報セキュリティ及びシステム全体の処理性能が、現有レベル以下に低下していないことを保証すること。新システムの設計開発スケジュール、実施体制と役割、実現すべき業務・機能要件やシステム方式要件等の詳細については、担当職員が全ての工程において成果物や作業内容についてレビューし、担当職員の承認を得たうえで実施すること。本稼働までに請負者が実施する作業の体制及び役割を図2及び表3、工程別の役割を表4に示す。	全ての観点について一律に「現有レベルに低下していないことを保証」することは、クラウドサービスの採用や費用低減の実現との両立を困難にし、不適切な対応を招くおそれがあると考えております。「現有レベル以下に低下していない」とは官報業務上の欠陥を防止する趣旨であると理解しており、本件につきましては、「本運用に影響をきたさない範囲で、現行システムの資源及びオンプレミス環境におけるシステム構成等を活用し、既存機能の動作、操作性、情報セキュリティ及びシステム全体の処理性能が、現有レベル以下に低下していないことを担当職員様と協議の上、保証すること」と理解でよろしいでしょうか。	本作業の確実な遂行のため。	御理解のとおり、現有レベル以下に低下していないことを保証することを基本とし、現行システムのシステム構成等の活用については担当職員と協議の上、実施していただきます。
2	設計開発段階 P8 6 作業内容 (5) 作業内容 ハ 設計	請負者は、要件定義書に基づき、新システムのアプリケーション機能に係る基本設計、クラウド等基盤に係る環境設計及び構築計画を行うこと。基本設計、環境設計及び構築計画の内容は、それぞれ「基本設計書」、「環境設計書」、「構築計画書」としてとりまとめ、担当職員に提出し、承認を得ること。	以下の下線のとおり記載を修正することをご提案します。 請負者は、要件定義書に基づき、新システムのアプリケーション機能に係る基本設計、クラウド等基盤に係る環境設計及び構築計画を行うこと。なお、 <u>設計段階において、採用するクラウドサービスプロバイダが提供するコンサルティングサービスによる技術支援・レビューを受けること。</u> 基本設計、環境設計及び構築計画の内容は、それぞれ「基本設計書」、「環境設計書」、「構築計画書」としてとりまとめ、担当職員に提出し、承認を得ること。	クラウド環境の設計においては、各クラウドサービスプロバイダが推奨するベストプラクティスや設計パターンに準拠することで、セキュリティ、可用性、パフォーマンスの面で最適な構成を実現できます。特に、政府系システムにおいては高い信頼性が求められるため、クラウドサービスプロバイダが提供する設計支援サポートを活用し、技術的な妥当性を確認しながら設計を進めることで、後工程でのリスクを低減できると考えられます。本修正は、クラウド環境の特性を最大限に活かし、品質の高いシステム設計を行うための要件を明確化したものです。	仕様書の記載について参考にさせていただきます。
3	設計開発段階 P9 6 作業内容 (5) 作業内容 ホ 機器等基盤構築	請負者は、印刷局が別途調達するクラウド等基盤に係る機器及び管理端末、ソフトウェア等、クラウド等に対する基盤構築を行うこと。	以下の下線のとおり記載を修正することをご提案します。 請負者は、印刷局が別途調達するクラウド等基盤に係る機器及び管理端末、ソフトウェア等、クラウド等に対する基盤構築を行うこと。 <u>基盤構築に当たっては、クラウドサービスプロバイダが提供するコンサルティングサービスを活用し、ベストプラクティスに準拠した構築を行うこと。</u>	クラウド環境の基盤構築においては、クラウドサービスプロバイダが推奨するベストプラクティスに準拠することで、セキュリティ、可用性、パフォーマンスの面で最適な構成を実現できます。特に、政府系システムにおいては高い信頼性が求められるため、クラウドサービスプロバイダが提供する設計支援サポートを活用することで、設計・構築段階での技術的リスクを低減し、より安定したシステム基盤を構築できると考えられます。本修正は、クラウド環境の特性を最大限に活かし、品質の高いシステム基盤を構築するための要件を明確化したものです。	仕様書の記載について参考にさせていただきます。
4	要求定義書 P1 2 基本方針 (1) クラウド環境の選定等について	令和6年度の法改正により、政府から独立行政法人に対し公共情報システムをガバメントクラウドへ移行する検討を義務付けられている状況から、新システムを構築後、本システムが将来的にガバメントクラウドへ移行することも想定される。	初期段階においては、AWS環境を構築し、その後ガバメントクラウドに移行することと思われますが、ガバメントクラウドに移行する想定時期をお知らせください。		具体的な想定時期等は未定です。

5	要求定義書 P1 2 基本方針 (1) クラウド環境の選定等について	また、官報公文システムがガバメントクラウドへ移行する際の移行先クラウドサービスとして、AWS (Amazon Web Services)を選定していることから、新システムと官報公文システムとの連携を見据え、原則として、官報公文システムと同じく AWS を選定することとし、当該クラウド環境に最適なシステム及びネットワーク環境等を構築する。	機器・クラウド環境に関する調達は別途実施されると認識しております。クラウド環境に関しては、特定のクラウド環境を指定可能であると認識しておりますが、相違ございませんでしょうか。	本作業の確実な遂行のため。	仕様書に記載のとおりです。
6	要求定義書 P1 2 基本方針 (1) クラウド環境の選定等について	仮に、AWS ではない他のベンダーのクラウドサービスを選定する場合は、上述した別々のクラウドベンダーが提供するクラウドサービス間のシステム連携におけるセキュリティ、運用、コスト等のリスク増大や印刷局が複数クラウドベンダーのサービスを運用することによる管理コストをも払拭し、AWS を選定する以上のメリットが見込まれる場合に限る。	以下の下線のとおり記載を修正することをご提案します。 <u>仮に、AWS ではない他のベンダーのクラウドサービスを選定する場合は、官報公文システム(AWSを選定済)と異なるクラウドサービス間連携におけるネットワークレイテンシ、データ転送コスト、セキュリティ境界管理の複雑化等により生じる追加コストが、同一クラウドサービス内での連携と比較して著しく増加しないこと、運用開始後5年間の総所有コスト(クラウド利用料、データ転送料、運用人件費、教育費用、異種クラウド間連携に係る追加費用の合計)がAWS利用時と比較して明らかに削減されることを具体的な根拠資料及び試算書をもって実証し、AWS を選定する以上のメリットが見込まれると印刷局の承認を得た場合に限る。また、本システムは将来的にガバメントクラウドへの移行を検討していることから、少なくともガバメントクラウドに採択されているCSP から選択すること。なお、上記要件を満たす場合であっても、異なるクラウドサービス間連携における技術的リスク、運用リスク、コスト増加リスクについては請負者が全責任を負うものとする。</u>	官報公文システムが既にAWSを選定しており、新配信システムとの連携が必須となっています。同一クラウド環境で構築することで、システム間連携の安定性が高まり、運用管理も効率的に行えると考えられます。一方、異なるクラウドサービスを選定した場合、ネットワーク遅延やデータ転送コストの増加、セキュリティ管理の複雑化などが懸念されます。そのため、他のクラウドサービスを選定する際には、これらの課題を十分にクリアし、明確なメリットがあることを確認する必要があります。本修正は、技術面とコスト面の両方から適切に評価し、最適なクラウド環境を選定できるよう、判断基準を整理したものです。	仕様書の記載について参考にさせていただきます。
7	要求定義書 P1 2 基本方針 (3) クラウド環境における環境構築について	新システムにおけるクラウド環境については、現行システムのシステム構成と同様に、検証環境及び本番環境を設計・構築するものとする。検証環境及び本番環境におけるクラウド基盤、ネットワーク回線及び設置端末等は、印刷局が別途調達する事業者により調達・納入されるため、設計開発事業者は、本運用に必要となる機器構成を選定の上、機器選定仕様書(クラウド環境要件書、回線・ネットワーク構成仕様書及び端末構成仕様書等を含む)を作成し、当該機器の調達に必要な仕様情報を提供すること。また、OS・ミドル、機器の仕様に関して、本稼働後、最低5年以上保守可能なものを選定すること。なお、開発期間中のクラウド環境(開発環境)については、上記仕様書に含まない。請負者が自前で用意することとし、その費用を負担すること。	機器の選定につきましては、機器選定仕様書に仕様を記載することにより、仕様を指定するものと認識しております。ただし、選定時において、5年以上の保守が可能な製品を示せない場合には、別途整理(アップデート時期、更新タイミングなどの情報)のうえ担当職員様に提示の上、協議可能と認識しておりますが相違ございませんでしょうか。	本作業の確実な遂行のため。	相違ございません。
8	要求定義書 P3 3 開発の内容(業務・機能、非機能) (1) クラウドリフトによるクラウド環境への移行 (イ) 東京リージョン	高可用性及び業務継続性を確保する観点から、マルチアベイラビリティゾーン(AZ)構成により構築するものとし、各系統について以下のとおりとする。	以下の下線のとおり記載を修正することをご提案します。 (イ) 東京リージョン 高可用性及び業務継続性を確保する観点から、マルチアベイラビリティゾーン(AZ)構成(<u>各AZは物理的に独立した施設で、相互に数キロメートル以上離れて設置されているもの</u>)により構築するものとし、各系統について以下のとおりとする。	高可用性及び業務継続性を確保するためには、複数のアベイラビリティゾーンに分散配置することが重要ですが、地震や火災などの災害発生時に複数のAZが同時に被災するリスクを低減するため、各AZが物理的に独立した施設であり、一定の距離を保って設置されていることをAZの定義として明記することで、真の意味での高可用性を実現できると考えられます。	仕様書の記載について参考にさせていただきます。

9	要求定義書 P3 3 開発の内容(業務・機能、非機能) (2) 現行システムからの機能追加要件 イ 製品取得機能(対象サービス:無償系、有償系)	なお、本要件を踏まえ、連携開始時期に向けて開発を進めることとするが、連携開始時期が設計開発段階後となるため、設計開発段階受入後に新たに追加の改修が必要となることが判明した場合は、別途、対応方法を協議する。 当該製品取得機能の機能追加の時期は、現時点の想定であることから、変更となる可能性があることに留意すること。	現段階では製品取得機能に関する要件に変動が発生する可能性があるとして理解しております。「連携開始時期が設計開発段階後となるため、設計開発段階受入後に新たに追加の改修が必要となることが判明した場合は、別途、対応方法を協議する。」とございますが、設計開発段階の受入前においても、当初定義された要件以外の追加改修が必要となった場合、別途対応方法を協議するとの理解でよろしいでしょうか。	コスト積算の前提を各応札者で揃え、調達の公平性を保つため。	相違ございません。
10	要求定義書 P4 3 開発の内容(業務・機能、非機能) (2) 現行システムからの機能追加要件 ロ 機械可読データの掲載(対象サービス:無償系、有償系)	官報公文システム及び公告版システムでは、現行官報システムで作成する既存の官報配信コンテンツと同等のコンテンツデータ(PDF、HTML)に加え、電子官報の記載事項を機械可読データ(XMLを想定)として作成する機能を具備する予定であり、当該データを官報発行サイト及び官報情報検索サービスにおいて、指定した箇所にダウンロードボタンを設け、閲覧者が機械可読データを官報PDFと同様にダウンロードできる機能を追加すること。	PDFについては、電子署名を付していますが、XMLについても電子署名を付する予定をしておりますか。		XMLについて電子署名を付与する具体的な予定はございません。
11	要求定義書 P4 3 開発の内容(業務・機能、非機能) (2) 現行システムからの機能追加要件 ロ 機械可読データの掲載(対象サービス:無償系、有償系)	官報公文システム及び公告版システムでは、現行官報システムで作成する既存の官報配信コンテンツと同等のコンテンツデータ(PDF、HTML)に加え、電子官報の記載事項を機械可読データ(XMLを想定)として作成する機能を具備する予定であり、当該データを官報発行サイト及び官報情報検索サービスにおいて、指定した箇所にダウンロードボタンを設け、閲覧者が機械可読データを官報PDFと同様にダウンロードできる機能を追加すること。	APIの提供を予定しておりますか。		APIの提供について具体的な予定等はございません。